

● 狭山都市計画用途地域の変更並びに準防火地域の指定

狭山市駅東口土地区画整理事業の計画的な都市基盤整備が進んだことに合わせ、事業区域内の一部(約1.2ha)を、住居系用途地域から商業系用途地域に変更し、さらに準防火地域に指定しました。詳細はホームページに掲載しています。  
問合せ都市計画課へ内線2216

● 「川のまるごと再生プロジェクト」で入間川河川敷に桜を植樹

平成24年度から27年度にかけて、県と地域の皆さん、市が一体となって、遊歩道や魚道などを整備する「川のまるごと再生プロジェクト」が進行しています。2月11日(祝)、狭山市分の遊歩道整備がほぼ完成したことに合わせ、上奥富運動公園駐車場北側の入間川河川敷約450m区間に桜33本とコデマリ30株を植樹しました。来年の春以降、少しずつ花が咲き、人々に安らぎを与える遊歩道になります。  
問合せみどり公園課へ内線2241



● 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の説明会

平成27～29年度を期間とする「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」がまとまりました。これに合わせて計画の概要と介護保険料などの説明会を開催します。

日程	時間	場所
3月17日(火)	17時30分～19時30分	入曽公民館
3月18日(水)	18時30分～20時30分	狭山台公民館
3月19日(木)	9時30分～11時30分	新狭山公民館
3月20日(金)	15時30分～17時30分	広瀬公民館
3月21日(祝)	17時～19時	産業労働センター

※会場の駐車台数に限りがあるため、車での来場はご遠慮ください  
問合せ介護保険課へ内線1553



# 募集します！ 平成27年度「提案型」協働事業

平成27年度提案型協働事業を募集します。皆さんのまちづくりに対する「思い」を提案し、一緒に笑顔あふれる狭山をつくりましょう。

■ 協働事業提案制度とは

市の協働ガイドラインには、市民の皆さんと市の協働を推進する一つの手法として「協働事業提案制度」があります。

この提案制度は、市民の皆さんのニーズに合った公共サービスを

提供するために、市民活動団体などが提案した事業に市が必要な情報を提供し、情報発信や経費の面などで支援し、市と協働して事業を実施する制度のことで、次の二つの事業があります。

◆(その1)市民提案型協働事業  
市民の皆さんが日ごろ感じている公共的な課題をテーマとした、自由な発想による協働事業です。市と協働で実施したい事業を自由に企画・提案してください。

◆(その2)行政提案型協働事業  
市が抱えている課題の中で、協働事業にふさわしいテーマを市が提案し、そのパートナーを募集し

■ 事業実施期間

平成27年6月1日から28年2月28日に実施できる事業

■ 応募できる団体

5名以上かつ、その過半数が市内在住・在勤・在学の会員で構成され、市内で活動する市民活動団体など

■ 事業経費の支援

市民提案型協働事業は、事業内容によって補助金(50万円を上限)、または、市との委託契約により経費を支援します。

また、行政提案型協働事業は、募集テーマごとに設定する金額を上

限として経費を支援します。

■ 提案された事業の審査

書類審査、公開プレゼンテーションの後、狭山市協働推進委員会の審査を経て、予算の範囲内で採択します(決定は5月下旬を予定)。

■ 提案の応募

詳しい応募要項と申請書は、協働自治推進課に用意(ホームページからもダウンロード可)しています。4月8日(水)までにご応募ください。

問合せ協働自治推進課へ

内線2511

◆26年度の提案型協働事業から

市民提案型協働事業9事業、行政提案型協働事業3事業を実施しました。これからの目標など、実際に活動している方の声をご紹介します。

市民提案【子育て支援方策の拡大・深化～家族訪問型支援(ホームスタート)の導入～】

NPO法人さやま保育サポートの会・諏訪きぬさん



ホームスタートとは、家庭訪問型子育て支援のこと。研修を受けた子育て経験者が、未就学児がいるご家庭を訪問し、お話を聴いたり、家事や育児を手伝ったりして、地域の仲間として寄り添います。この協働事業は、子育てを少しでもサポートしたいという思いで始めました。多くの子育てママの笑顔が狭山に増えるといいなと思っています。

行政提案【地域猫活動事業】さやま犬猫の会



捨て猫などの保護をはじめとする地域活動を、今までは個人で行っていましたが、市と協働することで活動の幅が広がりました。これからも地域の皆さんと一緒に問題に取り組み、人と動物とが安心して幸せに共生できる狭山市になればとって啓発を続けています。

行政提案【市民憩いの広場の管理運営】

狭山げんきファーム・坪井幸男さん



市内6か所にある「市民憩いの広場」を市と協働で管理運営しています。広場を定期的に巡回し、利用状況を確認したり、簡単な手入れをすることが主な活動です。利用者に野菜作りをアドバイスすることもあり、1月には野菜作りの講習会も開催しました。多くの方が土と親しみ、余暇を楽しめる、そんな広場管理を目指しています。

市長の主な動き

○2/4...彩の国さいたまづくり広域連合議会定例会、県市長会西部ブロック市長会議 ○2/4・18...定例庁議 ○2/5...新狭山幼稚園閉園式 ○2/6...狭山台幼稚園閉園式、柏原幼稚園閉園式 ○2/9...広域飯能斎場組合議会定例会 ○2/10...県市町村職員共済組合役員会 ○2/11...川のまるごと再生プロジェクト整備事業植樹式 ○2/13...定例記者会見、埼玉西部消防組合議会定例会 ○2/17...県後期高齢者医療広域連合議会定例会 ○2/19...市議会第1回定例会

堀兼の碑によせて



狭山市長 仲川幸成  
似顔絵・花倉正喜氏

清少納言が「井はほりかね」と「枕草子」に綴ったのが、平安中期(1000年)のころです。そのころの都人の脳裏に浮かぶ「井」の姿と、実際のこの地の姿とは大きな隔たりがあったことでしょう。高燥の武蔵野台地、一面の原野を抜けて国府や鎌倉に向かう旅人や兵士にとって、乏水のこの地は難所であったと思われます。官道の傍らにある井戸(八軒家の井、七曲井も含め)は、まさにオアシスであり、喉を潤し、目的地へ向かって元気を養ったことでしょう。

「堀兼の碑」が3月1日(日)に竣工しましたが、こうした由緒ある「堀兼」の村名を碑文に留め、次代に引き継ぐことは郷土意識醸成のためにも価値のあることだと思っています。

市制施行から60年、工業団地や住宅団地へと市の発展に協力された地域もあり感謝に堪えません。一方で、畑地灌漑を布設して近郊農業地帯をしっかりと守り、里芋の親株から「さといもコロッケ」を生み出し、若い力で全国に発信するなど、後継者が誇りを持って携っている堀兼の姿にも未来への力強さを感じています。